



社会福祉法人

豊心会

令和3年度
事業報告書

令和4年5月18日作成

令和3年度事業報告【総括】

① 事業所別予算に対する実績

	令和2年度		令和3年度	
	当初予算達成率	稼働率	当初予算達成率	稼働率
特 養	101.0%	97.6%	101.9%	95.7%
ショート	100.8%	93.0%	101.3%	95.4%
デイサービス	84%	71.5%	76.5%	69.2%
居 宅	85.5%	延べ人数 916 人	105.4%	延べ人数 1,659 人
訪問看護	73.6%	総訪問回数 2,852 回	91.5%	総訪問回数 3,613 回
配 食	112.2%	総配達数 14,584 食	101.2%	総配達数 15,199 食
合 計	95.8%		96.6%	

② 運営

令和3年度は当初予算の達成には至らなかった。サービス活動収益は前年度と比較し789万円の増となったが、当初予算達成には至らず、一方で支出は、前年度と比較し30万円の減となったものの、大変厳しい1年となった。考察として、特養及びショートステイでは空床利用などを積極的に実施することで明翔苑全体の空室管理を行った結果、高い稼働率を維持することとなり、配食サービス及び居宅介護支援事業含めた各事業で当初予算を達成したが、デイサービスではコロナ禍における感染拡大防止を鑑みた利用の自粛等が多数発生したことで、令和2年度を下回る業績となり、訪問看護ステーションでは、デイサービス同様にコロナ禍の影響を受けたこと及び、スタッフの体調不良等によるマンパワー減が事業に大きな影響を及ぼした。

その他、事業上必要な営業活動も令和2年度に引き続き、連携先の担当者等がコロナ禍で面会できないという課題が解消せず、書面送付による情報提供を行うなど、新規利用に向けたアクションに努めたが、十分な結果には繋がらなかった。

マンパワー確保について、特養では既卒者の採用は計画どおりに達成できたが、新卒者の採用はコロナ禍の影響を大きく受け、皆無の状況が続いている。また訪問看護師の確保・増員を計画しているが、予定通りには進まず、厳しい状況であった。

また、本年度は12月に特養にて死亡事故が1件発生、専門家による事故調査を行いつつ、事故発生から入院、入院先でのご逝去、ご遺族に対する謝罪等を含むその後の経過及び再発防止策などを含め、本年4月末までに松江市へ事故報告書を計3回提出した。

中期ビジョンの進捗状況においては、コロナ禍の影響を受け、滞っている項目もあるが、当年度の取組みの中で、目標達成に向けた残り2年間の組み立てが明確となったこともあり、引き続き、感染症対策に万全を期して事業継続を確実に進めるとともに、ウィズコロナ及び2024年以降を見据えた、当法人に対する発展的なアクションを起こしていくことが重要と考える。

【法人本部】

1.本部事務

(1)理事会等の運営、監事監査執行のための事務業務を滞りなく実施した。

令和3年度は、次のとおり理事会6回(書面決議含む)を開催した。

①第99回 理事会 令和3年5月28日(金)

(決議事項)

- ・令和2年度事業報告及び計算関係書類並びに財産目録の承認について
- ・第12回定時評議員会のご案内(案)について
- ・理事長の勇退について
- ・理事長の退職金について
- ・次期理事、監事候補者の推薦について
- ・借入金について
- ・社会福祉法人豊心会就業規則の一部変更について

②第100回 理事会 書面決議 令和3年6月14日(月)

(決議事項)

- ・理事長の選任について

③第101回 理事会 書面決議 令和3年8月25日(水)

(決議事項)

- ・社会福祉法人豊心会事務決裁規程の全面改定について

④第102回 理事会 令和3年12月24日(金)

(決議事項)

- ・令和3年度第1回補正予算案について
- ・第13回臨時評議員会のご案内(案)について

⑤第103回 理事会 書面決議 令和4年2月18日(金)

(決議事項)

- ・第14回臨時評議員会の招集について

⑥第104回 理事会 令和4年3月25日(金)

(決議事項)

- ・令和3年度最終補正予算案について
- ・令和4年度事業計画及び収支予算案について
- ・借入金について
- ・社会福祉法人豊心会就業規則の一部変更について
- ・社会福祉法人豊心会給与規程の一部変更について
- ・社会福祉法人豊心会経理規程の一部変更について
- ・社会福祉法人豊心会育児、介護休業にかんする規則の新設について
- ・社会福祉法人豊心会ハラスメント防止に関する規程の新設について

監事監査を以下の通り実施した。

①監事監査 令和3年5月19日(水)

- ・令和2年度資金収支決算書、財産目録及び貸借対照表等について
- ・その他

評議員会 3 回を以下の通り実施した。

①第 12 回 定時評議員会 令和 3 年 6 月 14 日（月）

（決議事項）

- ・令和 2 年度計算関係書類及び財産目録の承認について
- ・次期、理事、監事の選任について
- ・理事長の退職金の承認について
- ・借入金について

（報告事項）

- ・令和 2 年度事業報告について

②第 13 回 臨時評議員会 令和 4 年 1 月 11 日（火）

（決議事項）

- ・令和 3 年度第 1 回補正予算案の承認について

③第 14 回 臨時評議員会 令和 4 年 3 月 28 日（月）

（決議事項）

- ・令和 3 年度最終補正予算案の承認について
- ・令和 4 年度社会福祉法人豊心会の事業計画並びに収支予算案の承認について
- ・借入金について

(2)本部運営に係わる各種登記手続きを滞りなく実施した。

(3)年度事業計画・評価・事業報告を計画的に取りまとめ、事業の円滑化推進に取り組んだ。

2.財務管理

(1)収入の確保に向けて、介護報酬改定の加算要件等の点検に取り組んだ。

(2)財務諸表等電子開示と社会福祉充実財産の算定等を行った。

(3)各事業所にて、収支・支出の予算管理を行い、戦略や活動修正を促し、利益を図れるように努めた。

3.人事労務

(1)職員の欠員によるサービスの低下が生じないように、関係機関と連携し、速やかに欠員補充に取り組んだ。

(2)労務関係の必要な情報、雇用情勢などを整備し、職員が働きやすい環境作りに取り組んだ。今後一層の推進を図る。

(3)ハローワーク、ホームページ、オンライン等を機能的に活用し、雇用が図れるように取り組んだ。

4.庶務管理

(1)事務業務関連の書類について、適切に管理運用できる環境整備を推進に取り組んだ。

(2)必要に応じて、行政等の関係機関へ速やかに調査報告・届出を行うとともに届出書類の電子化を推進し、届出業務の省力化・効率化に取り組んだ。

5.衛生管理

(1)健康診断の結果で要精険が出た方への再検査の要請及びチェックを行った。

(2)日常の健康管理や居住環境の向上に努めるとともに、施設内にインフルエンザ・新型コロナウイルス等が持ち込まれないように、職員やご面会者等の手消毒や健康チェック等に取り組んだ。

6.設備管理

- (1)建物・機械整備について、有資格の専門業者による定期法令点検を実施するとともに、必要に応じ補修し、建物・機械整備の安全性や本来機能を維持に取組んだ。
- (2)施設内におけるエネルギー使用量(暖房・水道光熱費等)を検討し、省エネルギー化・経費節減化に取組んだ。
- (3)令和4年度に温冷配膳車及び半導体不足で延期となったサーバーの更新を計画。

7.安全対策

- (1)業務内外を問わず、車輛安全運転・交通事故防止の周知・徹底に取り組んだ。
- (2)職員が災害防止の活動に取り組み、危険に対する認識、安全意識を高めた。

8.その他

- (1)各種申請書類の書式や物品・書類等の管理において、早く・楽に・ミスをしにくいやり方はないかを検討し、創意工夫に取り組んだ。中でも各部署の上長による承認・押印等の決裁完了までに、多くの手間と時間が必要だったが、決裁規程等の変更で、意思決定の仕組みの見直しと権限委譲を行うことを目的とし、決裁覧を減らすなど、先ずは、紙ベースでの効率化を図ることが出来た。

【特別養護老人ホーム】

今年度の退所者は20名(看取り9名、看取り以外の死去2名、医療機関での死去4名、転院4名、在宅復帰1名)であった。また、退所から次の入所までの平均日数は前年度13.18日(前々年度10.18日)であったが、本年度は平均18.05日となった。主な要因として、月に3~4名が退所される事があり、調整に時間がかかったことなどがある。しかしながら、空床利用を増とするなどして安定した高い稼働率を維持できたと考える。

感染症対策については、フロア間の移動等を制限した人員体制を維持し、利用者と家族の面会は感染拡大の状況を鑑みつつ、シールド越し、ベランダからの窓越し、オンラインと選択肢を設けながら対応した。

介護保険制度の改定に際し、科学的介護の推進に向けた各種加算を算定、厚労省へADL値等のデータ提供を開始した。科学的介護推進の目的である、自立支援・重度化防止に資する質の高いサービス提供に向けて多職種が連携して取り組んでいく。特に全介助だった利用者が、自力でトイレに行けるまでになり、車椅子への移乗や自操が出来るよう、自立に向けて計画的に支援する事が出来たケースがあったが、これは単に機能訓練をしただけではなく、本人の残存能力や生きる力を的確にアセスメントし、計画的な支援を行ったことで、劇的に状態が改善したと考察される。また、状態の改善により、職員の介護負担も軽減された好事例であった。

今後も引き続き入退所マネジメントに努めるとともに、感染症対策を万全に講じながら、利用者の「その人らしさ」を感じる生活の支援に向けて取り組んでいく。

【ショートステイ】

コロナ禍でも安定した稼働率を維持、令和3年度も9割台を達成した。空床利用は前年度の28日から94日と大幅に増加(前々年度34日)特養と連携しつつ、的確に利用調整を行えた。

前年度に引き続き、他施設が断った利用者の受入、点滴・インスリンへの対応、夕方退所後の入所や、送迎も 365 日対応した。こうした取組が地域の利用ニーズにより応え、安定した稼働率を維持できた要因と考えられる。特養同様に 24 時間シートの運用や個々のアセスメント表を作成し、統一したケア及び自立支援を行いつつ、居宅でのご様子や環境なども聞き、入所前の居室準備やケアに活かすなど個別ケアの充実に努めた。今後も関係機関との連携を強化しながら、スタッフ一丸となって取り組む。

【デイサービス】

令和 3 年度は平均介護度 1.8、平均稼働率 69.2%（前年度 71.5%）年間利用延べ総数 7,628 名であった。（前年度の利用延べ総数は 7,670 名）感染拡大防止の観点から利用の自粛等が増加、コロナ禍の影響を大きく受け、予算達成には至らなかった。

利用ニーズの低かったお泊りデイサービス（介護保険外）を令和 3 年 5 月末で中止し、日中の人員の充実を図った。

介護保険制度の改定に際し、科学的介護の推進に向けた各種加算を算定、厚労省へ ADL 値等のデータ提供を開始した。

機能訓練では、機能訓練指導員が 2 名体制（訪問看護との兼務）で機能訓練加算Ⅱを実施、利用者の 9 割が機能訓練を希望し、理学療法士中心にサービス提供を行っている。機能訓練指導員は、サービス開始時に利用者に「生活上で何かしたいこと」「目標」などをアセスメントし計画書を作成するが、利用者の中には、「買い物に行きたい」「お料理がしたい」等の生活上の意向があり、定期的に訓練を受ける事で「時々家族と買い物に出かけるようになりました」「時々家事をするようになりました」等、少しずつ出来る事が増え目標に近づいている。また、現在の機能を維持するという面でも個々に適した機能訓練をすることが必要であるため、居宅訪問にて入浴や起き上がり・移動など自宅での動作について評価し、それに即した訓練や福祉用具利用の提案、動作指導、他職員への伝達・共有など行う事で通所時だけでなく、自宅での ADL 改善を図ることが出来ている。

認知症の利用者へのサービス提供については、まずはデイサービスに定期的に通うという事から始めるという利用者もあり、独居で自発的に外出する頻度もほとんどなく、自宅にこもりがちな生活という状況がある。認知症の進行予防・持病の管理・他者との関わりを持つなどの目標からデイサービスを利用開始し、機能訓練では、主に会話やアクティビティーを通して刺激入力の機会をもち進行予防を図ってる。また小集団の訓練場面を共にしつつ、個別の関わりを持つことで、楽しみや居心地の良さを感じて頂く。その結果、週 1 回の利用から現在、週 3 回に利用が増加。健康管理を行いつつ、顔なじみの環境の中で、笑顔で過ごされるようになった。引き続き、通う楽しさ・個人にあった居心地の良さを提供していく。

利用者が楽しみながら、在宅生活の継続に資するプログラムを提供しつつ、今後も、科学的介護推進の目的である、自立支援・重度化防止に資する質の高いサービス提供に向けて多職種が連携して取り組んでいく。

【居宅介護支援事業所】

3名体制を維持し、特定事業所加算Ⅲを算定。24時間の連絡体制を整え、週1回の会議、計画的な研修の実施、地域包括支援センター等が実施する事例検討会への参加等を行った。

新規の依頼が月に5~10件あり、地域包括支援センターを介さず、医療機関や住民から直接相談を受けることも増えてきた。また、大輪団地で月1回開催されている高齢者対象の喫茶へ参加、中央包括支援センターとも連携し、大輪団地内住民の相談対応から担当ケアマネとなったケースもあった。

また、テレワークやオンライン会議に対応できる環境整備を進めつつ、感染症対策や災害対策に関しても計画通り体制整備を進めた。

課題として、ケアマネ一人当たりの受け持ち件数に限りがあり、要支援の受け持ち数の上限に達している場合は断る状況もあったことから増員が必要となっている。

今後も、地域の活動・集いの場への参加及び出前講座の開催等を通じて地域アセスメントを行い、その地域にあったサービスや地域の仕組みづくりによる、地域課題の解決に努めつつ、当法人が掲げる「地域共生社会実現に向けた取り組み」を進めていく。

【訪問看護ステーション】

24時間365日「断らないステーション」として活動。事業所の理念を共有しつつ、スタッフの資質向上に向けた研修会への参加など人材育成に努めるとともに、関係機関には、事業所及び各スタッフのもつ強み（得意分野）を積極的にアピールしつつ、顔の見える関係づくりに努めた。開設から3年近く経ち、居宅介護支援事業所や関係する介護事業所との信頼関係も強くなってきたことで、登録者数も前年度の40名から60名まで増となった。

年間の看取り件数は1件だったが要因として、24時間対応の在宅医の調整に時間がかかることや、家族の介護力の不安から入院となったケースが多くあった。

訪問リハビリの昨年度訪問件数はおよそ週20件程度、月60~70件程度であった。利用者・家族からの要望やニーズなどを確認しながら現状を評価し、目標を提示、目標に向けた訓練を施行している。また、訪問外の時間にも運動を行っていただけるよう自主運動の資料や記録用紙、道具などを提供することで、運動機会の定着が図れた例もあった。また、多職種と連携し、状態の変化に合わせ福祉用具や他サービスの提案、それらのスムーズな移行・運用に努めた。結果として、活動範囲が拡大された、疼痛軽減を実感された、転倒が減ったなどの効果があった。

現状1時間の訪問を基本としているが、30分訪問の依頼が多い現状により、収入に伸び悩みがある。引き続き法人内外の関係先との連携を更に深め、更なる利用拡大に向けて、看護・リハともにできることを増やしていく。

課題として、マンパワーの確保及び在宅での看取りに関する関係機関も併せた価値観の共有や環境整備が必要となっている。また、今後の活躍が期待される特定看護師について（当ステーションでは、褥瘡管理関連及び栄養と水分管理に係る薬剤投与関連の特定行為が可能な特定看護師が所属している）将来的に機能強化型ステーションとなり、活躍の場を広げていくことを目指していく必要がある。訪問リハビリでは、介護報酬改定に伴う要支援の利用者へのサービス提供について検討が必要であり、他サービスとの連携やノ

ウハウ習得に、向けたスキルアップ等を検討していく。

【配食サービス】

当法人の独自のサービスに併せ平成 30 年 9 月から松江市食の自立支援事業を受託。両事業合わせ 1 日平均 41.6 食、年間 15,199 食（前年度 14,584 食）の提供を 365 日体制で行った。

独居により食事の用意をすることが困難な方、療養食やゼリー食などの特別食を必要としている方、家族の不在時の利用、ヘルパーが入る日以外での利用、土日の配達をしていない他業者との併用、食事形態の調整や定期的な見守り・服薬の確認、食事の温め等をニーズに応じて実施した。

救急対応及び 119 番通報や担当ケアマネ等への連絡、安否確認を含め、今後も“地域の目”としての機能を果たしていく。

③ 地域における公益的な取り組み

松江市内の中学校に出前授業を実施する「介護の基礎的講座」に福祉のお仕事コンシェルジュとして5名を登録し派遣、講義及び体験学習を実施した。この他、地域福祉の発展に向けて、講師の派遣（無料）及び学生の受け入れ等を実施し、関係機関及び地域住民との連携強化に努めた。また 3 月から 11 月の間、古江公民館の清掃ボランティアに参加した。

●出前講座・講師の派遣

○令和3年度 介護の出前授業（基礎的講座）

- ・松江一中 2年生 279名 9月16日 体験
- ・母衣小学校 3年生 90名 9月22日 講義・体験
- ・松江三中 2年生 108名 10月27日 講義・体験

○夏休み介護の体験事業（主催：島根県 体験場所：松江農林高校）

- ・島根県内中高生 7名 8月19日 福祉車両説明・食事形態等説明・講義

○初任者研修

- ・松江農林高校 2名 3年生 8月5、6日
- 2名 3年生 8月10、11日

○インターンシップ

- ・松江農林高校 2年生 1名 10月12～15日

○地域住民向け出前講座（認知症サポーター養成講座）

- ・城北公民館 お楽しみサロンの参加者 14名 5月12日

○大輪団地 つどいの広場 月1回 10日の10時～12時

- ・運営は大輪団地住民。団地事業者として参加。地域の声を聴く場を持っている。

○古江地区清掃活動（毎月参加）

○松江市総合計画・総合戦略推進会議、松江市社会福祉審議会（分科会含む）

松江市介護人材確保検討会議、松江市 ACP 普及啓発推進協議会 すべて出席

④ 感染症対策

令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対策として、予防策の徹底、マニュアルの改定、PPE の研修を実施した。感染症対策を強化した体制は、利用者の生活、家族等との面会、外部業者の立入、職場内外の行動範囲など様々に制限が入ることとなり、生活や業務に様々に環境の変化が生じていることから、地域の状況をモニタリングしつつ、課題を整理したうえで、対策マニュアルを随時更新し、必要な対応を講じていく。また、介護保険制度改正により、BCP（事業継続計画）の策定が義務化されたことから、必要な対応を現場及び経営の双方で構築するべく、引き続き、感染症対策委員会にて検討を進める。

⑤ 防災

火災や土砂災害等に関する定期訓練を実施しつつ、原子力災害に関する避難訓練は、午前中に業者による陽圧化装置の定期点検を実施し（外部業者による点検は屋外にて実施）、午後より原子力災害への初動対応、施設の陽圧化（アララベンチの稼動・養生等）についてコロナ禍を鑑み、訓練の記録画像及びマニュアルを使用した研修を実施した。

介護保険制度改正により、BCP（事業継続計画）の策定が義務化されたことから、必要な対応を現場及び経営の双方で構築するべく、引き続き、災害対策委員会にて検討を進める。

⑥ 苦情（6件）

令和3年度の苦情は、訪問看護ステーション2件、デイサービス1件、配食サービス2件、不明1件の計6件であった。

訪問看護の2件は、認知症のある家族への声かけが、職員の意図しない解釈となったことで起こった件、情報共有について利用者本人と家族間の意向の違いにより、関係者への情報提供が家族との意向と異なり起きた件であった。

配食サービス及びデイサービス、不明の計4件は、公用車の運転や送迎時の周囲への配慮に関するものであった。

いずれのケースも、速やかに担当ケアマネ、管理者及び部長・施設長に報告し、家族の意向等を十分伺った上で謝罪し、スタッフ間で情報共有した。

この度の件を真摯に受け止め、関係先及び利用者・家族との信頼関係を第一に基本的業務である、報告・連絡・相談の徹底、接遇・倫理面の向上、各種業務マニュアルに基づく業務の標準化の徹底、安全運転管理者による教育等を通じて、よりよりサービス提供に組織全体で取り組む。

以上